東京都下水道局からのお願い

～品川区内で建物建設を計画しているみなさまへ～

公共雨水浸透ますへの接続にご協力お願いします。

近年、都市化が進み、地中への雨水の浸透する量が減ったため、下水道に流入する雨水の量が増え、浸水被害の発生及び公共用水域における水質悪化が懸念されています。

そこで、下水道管への雨水の流入を抑制するため、東京都下水道局では公共雨水浸透ますの設置を進めています。

建物の建設を計画している方は、公共雨水浸透ますへの接続にご協力お願いします。

公共雨水浸透ますは、東京都下水道局において**無償**で設置します。

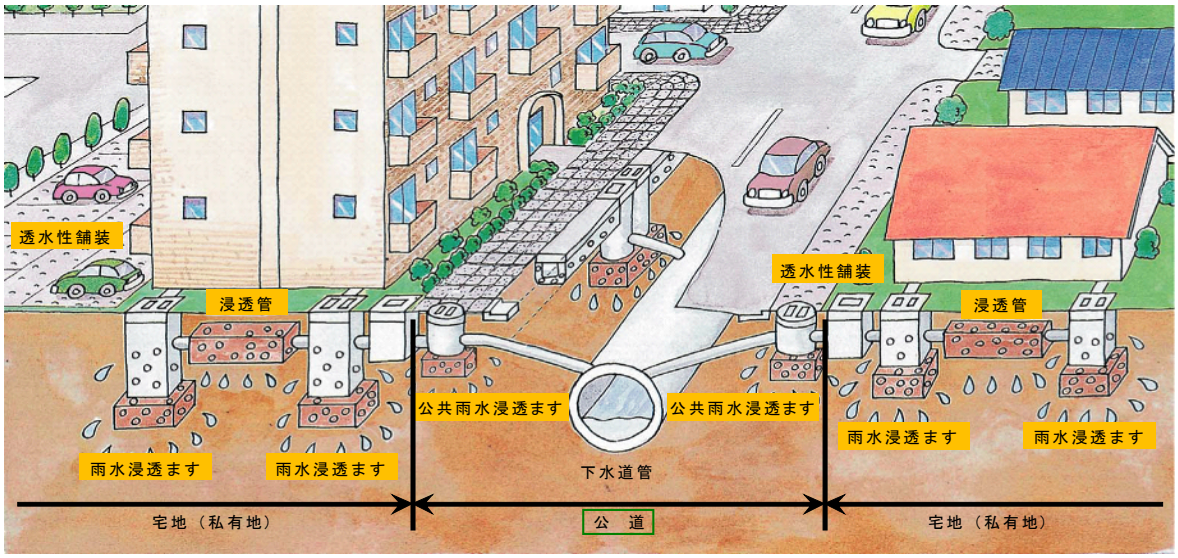

雨水浸透施設設置効果

- 浸水被害を減らし、安全なまちにします。
- 雨天時に、合流式下水道から河川や海など公共用水域へ放流される汚濁負荷量を減らすことで、良好な水環境を創出します。

公共雨水浸透ます設置の条件

- 公共雨水浸透ますへの流入水は、雨水に限るため、宅地内を分流化し、汚水と雨水を別々の管きょで排除していただけますようお願いします。
- ただし、完全分流化しなくても、**雨樋１箇所からでも**公共雨水浸透ますに接続できます。
- 急傾斜地や地下水位の高い地域などでは、公共雨水浸透ますが設置できない場合があります。
- 分流地域である東品川２・５丁目、勝島、八潮、東八潮地域は除きます。

～設計例（合流地区）～

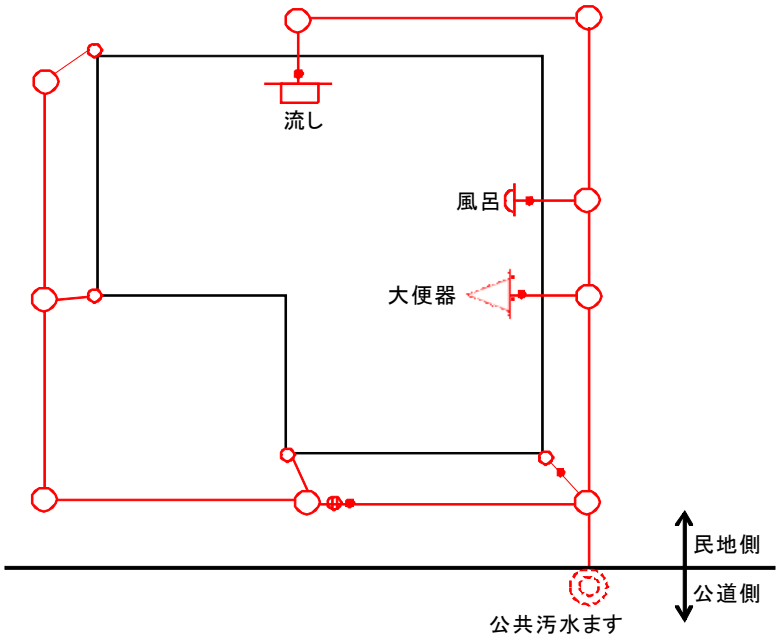

次のように、設計することをご検討ください。

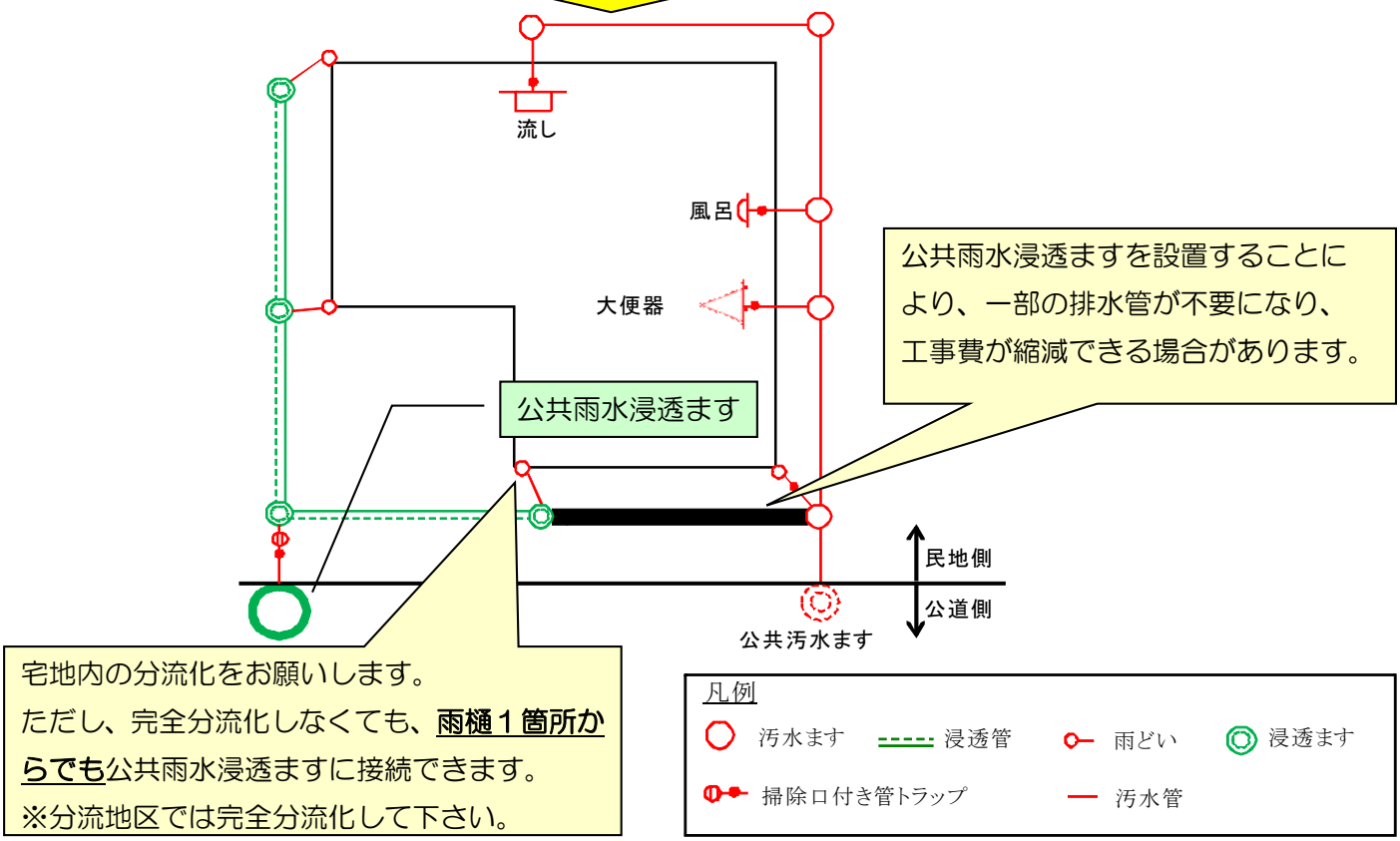

- 品川区では、宅地内の雨水浸透施設について助成制度がありますので、ご相談ください。
- 公共ます設置に当たっては、公共ます設置申請書を東京都下水道局に提出願います。
- 公共雨水浸透ます設置には、申請から１カ月程度かかりますので、お早めにご相談下さい。
- 公共雨水浸透ます設置希望位置に設置できるか確認するため、後日、立会いが必要です。

【問合せ先】

（公共雨水浸透ますの設置全般について）

東京都下水道局南部下水道事務所お客さまサービス課　03-5734-5051

（宅地内雨水浸透施設助成制度について）

品川区防災まちづくり部河川下水道課　03-5742-6794